

第2期
木古内町まち・ひと・しごと創生
総合戦略



令和3年3月

(第1回変更)

【目次】

1. はじめに	1
1-1 総合戦略の基本方針.....	1
1-2 国、北海道の計画概要.....	2
(1) 国の総合戦略の基本的考え方	2
(2) 北海道の総合戦略の基本的考え方.....	3
1-3 将来人口.....	4
1-4 総合戦略の理念.....	5
1-5 対象期間.....	5
2. 基本方針	6
3. 今後の施策の方向.....	7
3-1 政策分野と基本目標の設定.....	7
3-2 政策の基本目標（実現すべき成果に係る数値目標）と基本的方向.....	8
(1) 基本目標1：地域の優位性をいかし、自らの能力を発揮して 安心して働くことのできる雇用機会の創出	8
(2) 基本目標2：交通利便性と地域産業の好循環による新しいひとの流れを創造	13
(3) 基本目標3：結婚から出産・子育てまで切れ目のない支援を実現し、 元気で活力ある地域の希望をかなえる	15
(4) 基本目標4：地域内外の連携により交流人口を拡大するとともに 安全で安心な地域社会を構築.....	18
4. 客観的な効果検証等の実施	21

1. はじめに

我が国における人口減少や急速な少子高齢化に対する的確に対応し、とりわけ地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目的として、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立した。この法律において、市町村は地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策の基本的な計画を定めるよう努めなければならないこととしている。

木古内町においては、平成26年度に「第6次木古内町振興計画」を策定し、人口減少と少子高齢化社会に対応した「まち」を創造していくための指針として、平成35年度までの目標と当町が進むべき方向性を示している。

当町をとりまく現状は、北海道新幹線の開業により交流人口が拡大しているが、人口減少や少子高齢化の進行、景気低迷による雇用状況の悪化などの抜本的な解決には至っていない。令和3年度に予定されている高規格幹線道路木古内インターチェンジ（仮称）の開通により、より住みやすい生活環境の向上が期待できる。これらの独自性を最大限に活用した交流人口のさらなる拡大、人口減少問題の克服と将来に向けた成長力の確保を目指し、「第2期木古内町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を策定する。

1-1 総合戦略の基本方針

木古内町では、若年層の都市流出、一次産業の高齢化・担い手不足等による生産性の低下、木材価格の低迷、郊外大型店の影響による中央商店街の衰退など、住民生活における経済状況は依然厳しい状態が続いている。

そのため、第6次木古内町振興計画では、「協働～ともに語り、ともに行動するまちづくり～」を基本理念として、当町のもつ地域特性を最大限に活用しながら、「木古内らしさ」「木古内ならでは」のまちづくりを進め、「住みたい、住み続けたいまち木古内」を目指した振興計画におけるまちづくりの目標を

**活力と元気に満ちあふれ、
生涯にわたり希望や生きがいを持ち続けられる
北の大地の福祉都市『きこない』**

と定め、その実現に向けたまちづくりを進めている。

総合戦略は、第6次木古内町振興計画のまちづくりのテーマを引き継ぎながら、人口減少の抑制及び少子高齢化に重点をおいて策定する。木古内町人口ビジョンにおいて定める将来人口に向かって地方創生に関する施策を推進するために、町の最上位計画である振興計画の進行管理も見据えて、総合戦略を策定する。

1-2 国、北海道の計画概要

国・北海道が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）等を基に、木古内町におけるまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指す。

(1) 国の総合戦略の基本的考え方

人口減少と地域経済縮小の克服

- ・「東京一極集中」を是正する
- ・若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する
- ・地域の特性に即して地域課題を解決する

まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- 「しごと」がひとを呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。
- ・地域経済の活性化、産業の高付加価値化等による「しごとの創生」
 - ・地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
 - ・安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

- ・自立性
- ・将来性
- ・地域性
- ・直接性
- ・結果重視

4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

- ・稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- ・地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ・結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【第2期における新たな視点】

- ・地方へのひと・資金の流れを強化する
- ・新しい時代の流れを力にする
- ・人材を育て活かす
- ・民間と協働する
- ・誰もが活躍できる地域社会をつくる
- ・地域経営の視点で取り組む

<地方創生版・三本の矢>

情報支援・人材支援・財政支援

※国の総合戦略（基本方針2019）より 抜粋

(2) 北海道の総合戦略の基本的考え方

重点戦略プロジェクト：特に重点的に進めていくべきテーマ

1. 「心豊かに・北海道暮らし」プロジェクト
2. 「磨き高め輝く・北海道価値」プロジェクト
3. 「未来をけん引・北海道人」プロジェクト
4. 「北海道らしい関係人口の創出・拡大」プロジェクト
5. 「北海道 Society5.0」プロジェクト

基本戦略：総合的に施策を推進する5つの柱

1. 一人ひとりの希望がかない、誰もが活躍できる社会
2. 人口減少下においても、幸せに暮らし続けることのできる社会
3. 北海道の優位性・独自性を活かして経済・産業が活性化し、いきいきと働ける社会
4. 北海道に住みたくなる、戻りたくなる魅力にあふれた社会
5. 地域創生を支える多様な連携

地域戦略(渡島地域の主な施策)：振興局が中心に進める施策の基本的な方向性

- ・北海道新幹線札幌延伸による交流人口拡大を見据えた受入環境整備
- ・渡島の魅力を活かした定住環境づくりと関係人口創出の推進
- ・渡島を支える農林水産業の振興と6次産業化への取組強化

※北海道の総合戦略より 抜粋

1-3 将来人口

木古内町人口ビジョンにより、総合戦略で目指す総人口の長期展望は、合計特殊出生率¹が2040年（令和22年）までに2.07まで上昇して維持し、純移動率²が2040年までに均衡（ゼロ）すると仮定した場合、2040年の総人口が約2,811人、2060年（令和42年）の総人口が約1,992人となり、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計と比較し、人口減少を大幅に抑える見込みとなっている。

◆人口推計のパターン

【推計1：木古内町独自推計（将来人口の展望）】

2015年（平成27年）以降、合計特殊出生率は直近の値（1.12）が2030年（令和22年）までに人口置換水準³である2.1まで上昇し、その後も自然増加を進め、純移動率については2040年（令和22年）までに均衡すると仮定して、2065年（令和47年）まで推計した場合。

【推計2：社人研推計準拠】

2045年（令和27年）までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、2065年（令和47年）まで推計した場合。

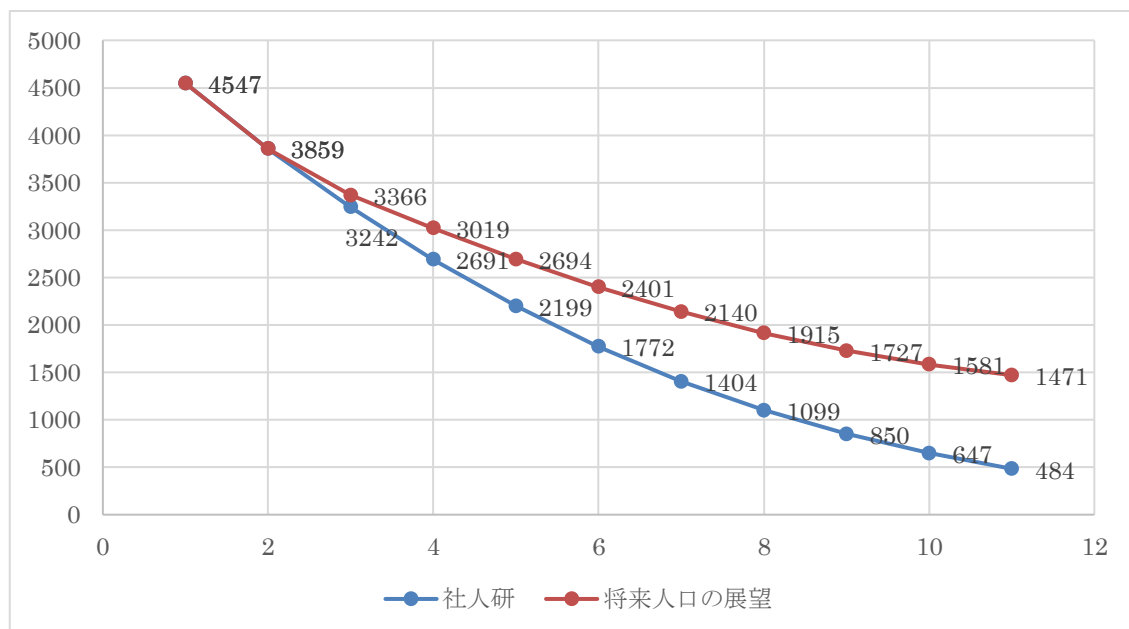


図 1-1 木古内町の将来人口の見通し

¹ 合計特殊出生率：人口統計の指標、一人の女性が一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する値

² 純移動率：人口に対する5年間の純移動数（転入超過数）の割合

³ 人口置換水準：人口が長期的に増えも減りもせず一定となる出生の水準

1-4 総合戦略の理念

木古内町の魅力と地域資源を活かしながら、「北の大地の玄関口」となる北海道新幹線木古内駅を活かし、人流・物流の拠点として、駅周辺部のにぎわいの創出や企業誘致を推進し、地域経済の活性化へとつなげる。そして、地域の有機的な連動によって雇用を創出するとともに、医療・福祉環境のさらなる充実を図る。これらの新しい流れからスパイラルアップを図り、定住・移住を促進する。

さらに北海道新幹線木古内駅を拠点とした広域観光の効果を最大限発現させるため、渡島西部・檜山南部が協働・連携を図りながら、各地域の魅力を情報発信するとともに、二次交通サービスの充実や地域産品を活用した食の提供などを推進し、地域経済の活性化による持続可能な地域の創造を図る。

これらの実現にあたっては、行政と住民が協働する中で、各々の役割を明確にしなが
ら、地域の将来を考え、行動する住民協働・参加型のまちづくりが重要である。

また、新幹線の影響により地域間の人流・物流が大きく変化することが予想され、当町の新時代到来に対して、これらに対応した新たなまちづくりを進める必要がある。

以上のことから、当町における総合戦略の理念を以下の通り定める。

理念：

“北の大地の玄関口” としての新たな魅力の創出と
地域内外との **“協働・連携”** による
持続可能な地域の創造
～地域資源をいかした **“新時代きこない”**
のまちづくり～

1-5 対象期間

- ・総合戦略の対象期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とする。

2. 基本方針

木古内町の総合戦略と関係の深い事象は以下の通りである。

- 災害が少なく、素晴らしい自然環境や地域資源がある
- 農林水産業を基幹産業として、発展してきた
- 函館・江差自動車道のインターチェンジ整備、新幹線駅と道南いさりび鉄道が接続しているなど、交通アクセスが便利
- 交流人口のさらなる拡大に向けた広域観光、体験型観光の推進
- 高速交通網をいかした企業誘致、ブランド化や商品開発、中央商店街の活性化等による雇用機会の拡大と地域経済の活性化
- 介護従事者の給与水準の改善による安定収入の確保
- 医療・福祉のまちとして高齢者支援、子育て支援、生涯学習、空き家・空き地活用等による移住・定住支援

持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた施策の推進

本戦略は、人口減少下においても、将来にわたり安心して暮らし続けることのできる地域社会づくりを進めることを取組の基本方向としており、SDGsの理念と合致する施策を推進するものである。

なお、本戦略とSDGsの達成を見据えた政策展開との関係性を視覚化するため、「基本目標」において、関係するSDGsの17の目標(ゴール)を示している。



以上を踏まえ、人口減少を克服し、当町の創生を実現するために「活力と元気に満ちあふれ、生涯にわたり希望や生きがいを持ち続けられる北の大地の福祉都市『きこない』」を基本戦略として、国の総合戦略に掲げられている「まち・ひと・しごとの創生」に向けた政策5原則(自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視)をしっかりと受け止めながら、木古内町独自の地方創生総合戦略を策定する。

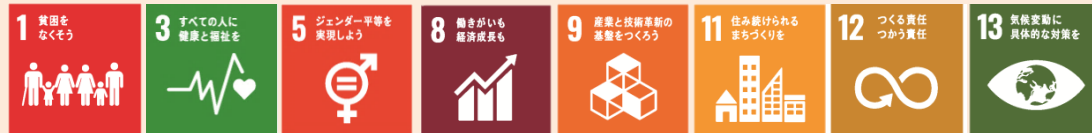
3. 今後の施策の方向

3-1 政策分野と基本目標の設定

国の示す政策四分野に対して、当町の特性を勘案して設定した基本目標は、次のとおりとする。

① 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

▼基本目標1：地域の優位性を活かし、自らの能力を発揮して
安心して働くことのできる雇用機会の創出



② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

▼基本目標2：交通利便性と地域産業の好循環による
新しいひとの流れを創造



③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

▼基本目標3：結婚から出産・子育てまで切れ目のない支援を実現し、
元気で活力ある地域の希望をかなえる



④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

▼基本目標4：地域内外の連携により交流人口を拡大するとともに
安全で安心な地域社会の構築



3-2 政策の基本目標（実現すべき成果に係る数値目標）と基本的方向

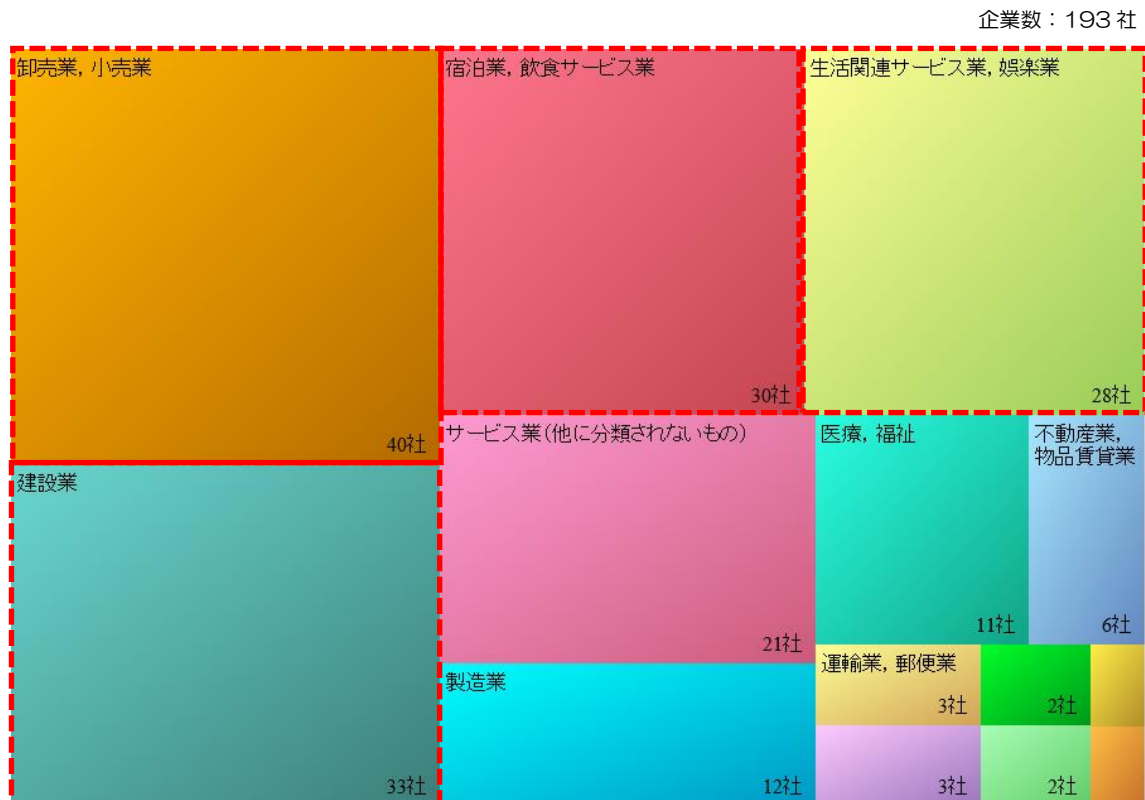
(1) 基本目標1：地域の優位性をいかし、自らの能力を發揮して
安心して働くことのできる雇用機会の創出

■現状と課題

1) 木古内町の産業構造について

地域経済分析システム『リーサス』を活用した木古内町の平成28年における産業の現状について、企業数に着目すると、卸売業・小売業：40社、建設業：33社、宿泊業・飲食サービス業：30社、生活関連サービス業・娯楽業：28社、サービス業（他に分類されないもの）：21社の順となっている。また、従業員数に着目すると、建設業：193人、卸売業・小売業：143人、医療・福祉：130人、製造業：117人、宿泊・飲食サービス業：117人の順となっている。

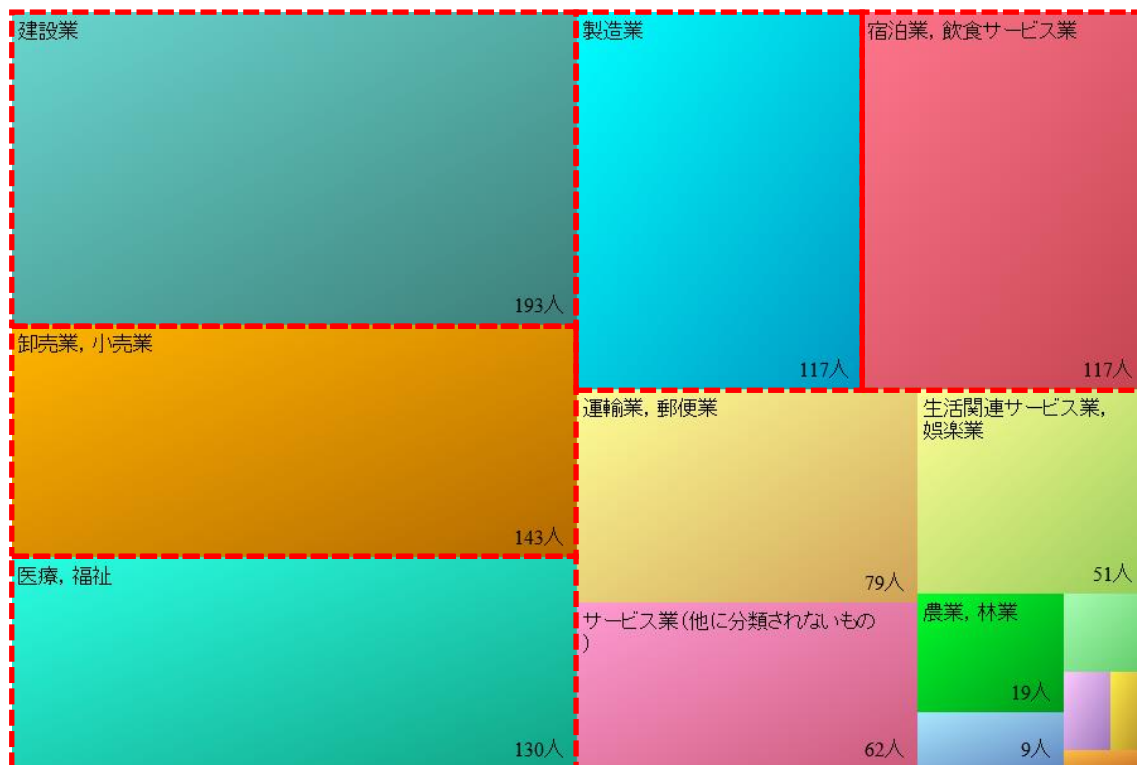
北海道新幹線が開業したことにより建設関連産業が減少するとともに、交流人口の拡大により、宿泊業・飲食サービス業等の観光関連産業の従業員数が増加している。また、従業員数では当町が進める医療・福祉産業が比較的多くなっており、今後においてもこれらの産業を活かした継続的な地域活性化が有効である。



出典：地域経済分析システム『リーサス』

図 3-1 木古内町における企業数（平成28年）

従業員数：936人



出典：地域経済分析システム『リソース』

図 3-2 木古内町における従業員数（平成 28 年）

2) 一次産業の現状と課題

木古内町の農業は水稻を基幹作物として、畜産や施設野菜などとの組み合わせによる複合経営により振興を図っている。近年はUターンによる後継者の増加で離農による遊休農地化に歯止めがかかっているが、経済連携協定（EPA）等の国の動向による農畜産物の価格低下が懸念され、経営を圧迫しかねない。そのため、社会・経済情勢の変化に対応できる農業者の育成、農業経営の法人化などにより、労働年齢の延長化と労働力不足への対応、ブランド力の強化による安定的な農畜産業の振興等の総合的な農業施策が求められている。

また、林業では、豊富なスギ資源を有効活用するために計画的で組織的な保育・間伐施業を推進する必要がある。そのためにも、効率的に「森林環境譲与税」を活用し、森林整備のより一層の推進を図ることで、新規就業者や事業体の確保による持続可能な体制づくりが求められる。

漁業ではホタテをはじめ、ワカメやコンブの養殖を主体としており、さらにアワビ・ウニ・ヒラメ・クロソイの人工種苗放流と漁礁の設置を継続的に行い、栽培型の育てる漁業を展開してきた。一方で、漁業者数は年々減少しており、新規就業者や後継者の減少により、漁業就業者の高齢化が進行している。そのため、水産物のブランド化や資源

を持続的に確保するため栽培漁業をさらに推進し、後継者や新規就業者の受け入れ態勢を整え、経営の安定化を図る必要がある。

3) 商業、建設業・工業の現状と課題

木古内町の商店街は木古内駅周辺で発展してきたが、人口減少や近隣市町の商業集積に伴い購買力が低下し、存続の危機にある。そのため、北海道新幹線の開業に伴う購買力の向上を図ることを目的として、道の駅「みそぎの郷きこない」を平成28年1月13日にオープンし、賑わいを取り戻しつつある。今後も、観光産業やサービス業等と連携した地場産品や新しい商品の開発、消費者ニーズに合わせた多様な施策展開に取り組むことが求められている。

建設業・工業については、長引く景気の低迷、人口減少によって事業所数・従業員数がともに減少しており、今後も更なる事業所の減少が見込まれる。したがって、各種産業と商品開発や技術の継承など、戦略的に連携を図りながら、経営の安定化に向けた雇用の確保が求められる。

4) 医療・福祉の現状と課題

木古内町では、「保健・医療・福祉のまちづくり」を政策の柱として進めてきた。

今後の超高齢化社会を見据えたなかで、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を可能にしていくため、交通ネットワークの更なる充実や地域環境の整備等、日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を地域の実情に応じて深化・推進する必要がある。また、医療・福祉分野では立地や労働環境、待遇等の条件によって、従事者の確保が困難な状況となっている。

そのため、健康でアクティブなシニアや子育て世代の社会参加等の新たな従事者の確保による医療・福祉の更なる充実が重要であり、他の産業と協働・連携のもとで、世代間交流による効率的な地域づくりが求められている。

■数値目標

目標項目	基準値	目標値（R6）
① 産業活性化や医療・福祉の充実等による新たな雇用者の増加	—	50人
② 新規企業数の増加	—	5件

■基本的方向

- 一次産業の体験学習や高齢者による技術の継承を促進し、後継者の増加を目指す。
- 商品開発や地域産品ブランド化の推進による地域経済の活性化を図る。
- 介護・福祉サービス従事者の待遇改善による雇用者の拡大を図る。
- 「東京一極集中」を是正するため、首都圏からの人材を獲得する。
- ICT技術の活用によるテレワークやワークシェアリング等の推進による子育て世代が働きやすい環境を創出する。
- 健康でアクティブなシニアの社会参加による地域づくりを推進する。
- 災害に強く、地域資源が豊富で交通アクセスの優れた地域であることを活かしたプロモーション活動による企業誘致を推進する。

■具体的な施策と客観的な重要業績評価指標（KPI）

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
<p>①ブランド力の高い地域の創造 ⇒地域産品のブランド化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●なまこ人工種苗購入事業 ●褐毛和種優良繁殖雌牛導入事業 ●新たな養殖事業の展開 <p>⇒一次産業の後継者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●後継者に対する支援金の支給 ●新たな人材の発掘・育成 ●漁業者の生産活動の安定化 ●林業における新規就業者や事業体の確保 <p>⇒地の利をいかしたプロモーション活動による企業誘致の推進</p> <p>⇒道南スギの活用促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・なまこ漁獲量増加：【現状】5.8t/年 ⇒6.8t/年 ・はこだて和牛の管内一貫生産： 【現状】管内素牛生産割合 83.8%⇒100% ・後継者就業：5人（新規） ・企業誘致相談件数：10件 ・上記のうち企業誘致件数：2件 ・漁業者向け支援制度の確立 ・漁家数の維持：27件⇒27件
<p>②介護・福祉サービスの充実 ⇒介護従事者の待遇改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ●介護従事者への一時金の給付 <p>⇒医療・介護就業者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●介護職員初任者研修事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護分野の雇用者数の維持：【現状】104人⁴ ・介護職員初任者研修受講者数：【現状】10人/年⁵⇒20人/年
<p>③子育て世帯への手厚い支援の推進 ⇒ICTの活用によるテレワーク等の推進 ⇒ワークシェアリングによる女性の働きやすい環境づくりの促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致相談件数：5件（上記のうち数）
<p>④豊富な人材をいかした地域づくり ⇒高齢者による技術の継承 ⇒首都圏からの移住者による雇用の創出 ⇒世代間交流イベントの継続・拡充検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊の採用・定住3人 ・わくわく地方生活実現政策パッケージ事業による移住：1世帯/年

⁴ 介護従事者待遇改善事業における平成30年度実績

⁵ 介護職員初任者研修事業における平成31年度実績

(2) 基本目標2：交通利便性と地域産業の好循環による

新しいひとの流れを創造

■現状と課題

1) 転出超過に係わる現状と課題

木古内町は長く転出者が転入者を上回る転出超過の状況が続いており、人口減少に拍車をかけている。転出先としては、道南地域の中心都市である函館市や北斗市など、都市的サービスが受けやすく、利便性の高い地域となっている。また、通勤・通学においては、町外との移動が多く、周辺地域のベッドタウンとなっている。

そのため、交通利便性や豊かな住環境、医療・福祉サービスの充実など、地域の魅力発信による人口流出を抑制する施策や新たな雇用の場の創出と連動した移住しやすい環境整備が必要である。

2) 公営住宅等の整備や新幹線の開業による移住・定住促進

木古内町の住宅事情は、公営住宅の入居者は減少せず、民間の持家住宅の世帯が高齢化とともに減少している。北海道新幹線の開業による通勤・通学圏の拡大や移動利便性の確保による生活の質の向上が期待されており、子育て世帯を中心とする道営住宅の整備がされつつあるなど、新たなひとの流れを創造する機会を有している。

そのため、これらの契機を生かして、町内に点在している空き地や空き家を有効に活用しながら、効率的に移住・定住の促進を図る。

■数値目標

目標項目	基準値	目標値 (R6)
① 移住・定住世帯の増加	—	20件増加
② 転出超過数の減少	-31人/年	-11人/年
③ 外国人雇用者数の増加	23人	30人

〔指標の出典〕③：木古内町住民基本台帳（令和元年12月末時点）

■基本的方向

- 豊かな自然環境と農水産物等の魅力ある地域資源、交通の利便性、医療・福祉が充実したまちとして、情報発信し、移住者の受け入れ態勢を確保する。
- 町内に点在している空き地や空き家を活用した体験暮らしをはじめ、定住に結び付ける移住者への支援方策について検討する。
- 新幹線木古内駅やいさりび鉄道の木古内町内各駅からの通勤・通学者を支援し、移住定住を促進する。
- 高齢者等への生涯学習や医療・福祉の優れたまちとして、定住を促進する。

- 学生や免許返納者等の交通弱者が利便性を感じられる公共交通体系等の構築を目指す。
- 訪日外国人観光客の受入環境の強化を図る。
- 経済連携協定（EPA）や外国語指導助手（ALT）の継続と企業振興促進事業の促進による外国人雇用者数の増加を図る。

■具体的な施策と客観的な重要業績評価指標（KPI）

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
①移住・定住促進 ⇒移住者に対する支援 ⇒空き家を活用した移住促進 ⇒お試し体験暮らしの検討 ⇒移住相談ワンストップ窓口の設置 ⇒高齢者への生涯学習支援 ⇒木古内の魅力（自然、食、交通、防災、医療・福祉拠点等）の情報発信 ●道外へのプロモーション活動 ●オンラインによるプロモーション活動	・移住に関する相談件数：100件 ・上記のうち移住する件数：10件 ・空き家を活用した住宅整備：3件/年 ・道外へのプロモーション活動：3回/年 ・空き家バンク登録件数：【現状】8件 ⇒20件 ・オンラインセミナー：5件/年
②転出抑制 ⇒町内外への通勤・通学者に対する支援 ●ダイヤ改正の要望 ⇒高齢者の健康を守るための生活支援 ●高齢者の外出機会の創出 ●小規模多機能型介護居宅施設の設置	・新幹線、道南いさりび鉄道や函館バスにおける各路線の本数維持 【新幹線】上り・下り各8本 【道南いさりび鉄道】上り・下り各9本 【函館バス（木古内～江差）】上り・下り各6本 【函館バス（木古内～松前・知内）】上り・下り各13本 【函館バス（木古内～函館）】上り・下り各8本 ・中高生への通学支援の継続 ・高齢者福祉サービス利用券の配布
③外国人雇用者数の増加 ⇒経済連携協定（EPA）の活用	

(3) 基本目標3：結婚から出産・子育てまで切れ目のない支援を実現し、
元気で活力ある地域の希望をかなえる

■現状と課題

1) 合計特殊出生率について

生涯で1人の女性が産む子どもの平均数である「合計特殊出生率」の推移をみると、木古内町では低下の傾向がみられる。平成24年～29年にかけては1.12となっており、今後、更なる子育て環境の充実、女性の受け入れ態勢の確保による子育て世帯が住みよい環境整備が必要である。

2) 結婚・出産・子育てについて

結婚のきっかけとして必要なことは、出会いの場の創出であり、また、仕事や住環境の支援など経済的な安定も求められている。木古内町では民間による婚活イベントが開催されており、民間の活力を活かした出会いの場の創出が重要である。一方で、事業所の減少に伴う雇用の受け皿の減少が人口減少の大きな要因であり、基本目標1の雇用創出の戦略と連動した経済的安定の確保が必要である。

妊娠から出産・育児の子育て支援としては、妊婦や子どもの医療費助成、相談窓口や育児交流サポートによる交流空間の創出、保育料の助成など、手厚いサポートを行っている。さらに、出産・子育てに必要なこととして、経済的支援、医療機関の充実、子育てと仕事の両立が求められている。

そのため、既存の助成制度についての拡充やニーズに合せた改善などのほか、医療面では函館市等との連携を図りながら、更なる充実のための環境整備を進める必要がある。また、子育てと仕事の両立のためには、企業の協力が必要であり、子育てを支援するサポートのあり方について検討する必要がある。

3) 教育の場について

木古内町は著しい少子化により児童・生徒が年々減少しており、現在は小中学校各1校となっている。平成23年度末の木古内高等学校閉校により、高校進学のため町外への通学が余儀なくされている。また、高校や大学等の高等教育への進学に際しては、保護者の費用負担が増嵩している。

学習指導要領においては「生きる力」を身につけるため、知・徳・体をバランスよく育むことが求められている。

そのため、幼児期から義務教育終了までを「社会で自立して生き生きと活躍できる力を育む」ための指導期間と捉え、子ども一人ひとりの個性をいかし、それぞれの夢や希望に向かって挑戦し成長し続けていけるよう、教育環境の整備を進めている。また、学校間はもとより、学校・家庭・地域社会が連携を深め、特色ある学校づくりを推進する必要がある。

さらに、今後の超高齢化社会におけるまちづくりを見据えて、成人や高齢者等の多様なニーズに合せた学習機会や情報の提供を行い、生涯学習推進体制の充実や芸術・文化の技術継承等を図る必要がある。

■数値目標

目標項目	基準値	目標値（R6）
① 合計特殊出生率	1.12（H25-29）	1.58
② 婚姻の件数増加	10.0組 （H26-H30 平均）	13組/年

〔指標の出典〕 ①木古内町独自推計

■基本的方向

- 今後も出会いから結婚・出産・子育てまで切れ目のない子育て支援による暮らしやすい地域社会を実現するため、経済的支援や子育て世代の女性が社会参加しやすい地域づくり、保育・相談窓口等の人的支援の継続と拡充を進める。
- 学校・家庭・地域が緊密に連携し、自らの夢や希望を実現していく自立の精神を育むとともに、社会で生きていくために必要な資質・能力を身につけ、粘り強く、たくましく生きる力を育む教育を推進する。

■具体的な施策と客観的な重要業績評価指標（KPI）

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
① 出産・子育て支援の充実 ⇒出産・子育てに関わる相談窓口の継続 ⇒認定こども園の設置 検討 ⇒妊婦や子どもの医療費助成の継続 ⇒子育てに関わる経済的支援 <ul style="list-style-type: none"> ●学校給食無料化事業の継続 ●義務教育教材副読本の購入継続 ●木古内町奨学資金の貸付継続と拡充検討 ●出生祝い品の贈呈 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育ての安心度：【現状】70%⇒80% ・子育て世帯の転入出件数：2件減少に留める ・未就学児の町外への通園者：4人⇒0人
② 地域資源をいかした教育 ⇒子どもの食育機会の拡充 ⇒体験学習の充実 <ul style="list-style-type: none"> ●多世代間交流イベントの継続・拡充検討 ●学校教育と連携した木育事業の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生の町内施設の利用数増加：延べ6,274人⇒7,500人

(4) 基本目標4：地域内外の連携により交流人口を拡大するとともに
安全で安心な地域社会の構築

■現状と課題

1) 広域観光の動向について

木古内町の観光は、1831年から佐女川神社に伝わる真冬の奇祭「みそぎ祭」に合わせて開催される「寒中みそぎフェスティバル」や夏季に開催される「威臨丸まつり」、サラキ岬で行われる「チューリップフェア」が主たる観光資源となっている。また、地域の基幹産業である農林漁業と連携した体験型観光も実施している。

さらに、札苅地区から釜谷地区まで連なる平磯や薬師山の芝桜、丘陵地なども観光資源として有しており、これらの連動による魅力ある観光地としての情報発信が重要である。

当町では、北海道新幹線の開業に合わせて、道の駅「みそぎの郷きこない」がオープンし、渡島西部4町・檜山南部5町との連携のもとで、魅力的な情報発信、二次交通としてのバスやレンタカー、鉄道の充実、旅をサポートする観光コンシェルジュ、レストラン、物販の設置を行った。また、新たにインバウンドプロデューサーを配置しているが、平成30年度における9町の外国人宿泊者は合計で473人（平成30年度 北海道観光入込客数調査報告書：木古内町4人）となっている。今後はインバウンド観光の強化を含め、さらなる交流人口の拡大を図る。

2) 生活基盤の確保について

人口減少・高齢化が進行する中で、特にその影響を受けると考えられる人口規模の小さな地域において、都市機能を維持するためには、地域・都市間で連携を図り、行政、医療・福祉、小売等各種サービス機能を交通ネットワークで接続するなどのまちづくりが重要となる。

このため、定住自立圏としての医療連携や、地域のニーズに即した生活サービスの供給、地域公共交通の維持といった生活基盤の確保が必要である。

■数値目標

	目標項目	基準値	目標値（R6）
①	観光入込客数の増加	573,300人	658,000人
②	宿泊客数の増加	9,100人	17,500人

〔指標の典拠〕①、②：H30年度 観光客入込客数調査

■ 基本的方向

- 新幹線木古内駅や道の駅みそぎの郷きこないを核とするインバウンド観光を含めた交流人口のさらなる拡大を図る。
- 企業版ふるさと納税を活用し、近隣市町との医療や観光等の連携によって、生活利便性の向上や地域経済の活性化を図る。
- ふるさとワーキングホリデーや就業体験を開催し、兼業・副業、ワーケーションなどの新しい働き方による新たな交流人口の拡大を図る。
- 既存の公共交通を維持することにより、高齢者等のクルマを持たない交通弱者を支援し、移動面におけるシビルミニマム⁶を確保する。
- 道の駅みそぎの郷きこないを広域観光拠点として、さらなる情報発信を図る。

⁶ シビルミニマム：地方自治体が住民のために備えなければならない、最低限の生活環境基準

■具体的な施策と客観的な重要業績評価指標（KPI）

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
<p>①近隣自治体との広域連携による交流人口の拡大 ⇒二次交通の充実 ●ダイヤ改正の要望 ⇒「道の駅みそぎの郷きこない」からの情報発信 ⇒町内観光の魅力向上 ⇒外国人観光客の増加 ⇒スマートシティの促進</p>	<p>・木古内駅を発着する路線バスの運行本数の維持 【函館バス（木古内～江差）】上り・下り各6本 【函館バス（木古内～松前・知内）上り・下り各13本 【函館バス（木古内～函館）上り・下り各8本 ・「道の駅みそぎの郷きこない」入館者数の維持 ・町内イベント参加者数の増加</p>
<p>②南北海道定住自立圏共生ビジョンによる連携 ⇒広域観光ルートとしての位置づけの検討 ⇒定住自立圏としての医療連携</p>	<p>・連携事業の継続実施</p>
<p>③地域資源を活用した戦略的なまちづくり ⇒高齢者によるまちづくり支援 ⇒体験型観光や自然景観をいかした交流人口の拡大</p>	<p>・体験型観光参加者数の増加 【現状】：H31 10件 404人 ⇒20件 800人</p>
<p>④地域公共交通等の維持による外出機会の確保 ⇒地域公共交通の維持・確保による移動の支援 ⇒いさりび鉄道の利用促進による生活の足の確保</p>	<p>・地域公共交通の維持・確保に向けた調査・検討の実施 ・道南いさりび鉄道運行本数の維持：上り・下り各9本</p>
<p>⑤交流人口の拡大による関係人口の増加 ⇒木古内町の魅力向上</p>	<p>・ふるさと納税額の増加 【現状】485万円⇒2,000万円</p>
<p>⑥広域観光の促進 ⇒新幹線木古内駅活用推進協議会の情報発信</p>	<p>・江差・松前周遊フリーパス購入者数の増加：【現状】406人⇒800人</p>

4. 客観的な効果検証等の実施

本総合戦略は、木古内町の将来の都市機能を維持するために重要な位置づけであり、今後において関係機関が連携の基で目標の実現に向けて、より具体的かつ実効性のある検討・協議を継続的に行うことが重要である。

そのため、各数値目標等をもとに、PDCAサイクルにより、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を見直すこととする。

検証に際しては、その妥当性・客観性を担保するために、外部有識者で構成される木古内町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進委員会を活用するとともに、町と町議会が車の両輪となって推進されるよう十分な審議を経るものとする。

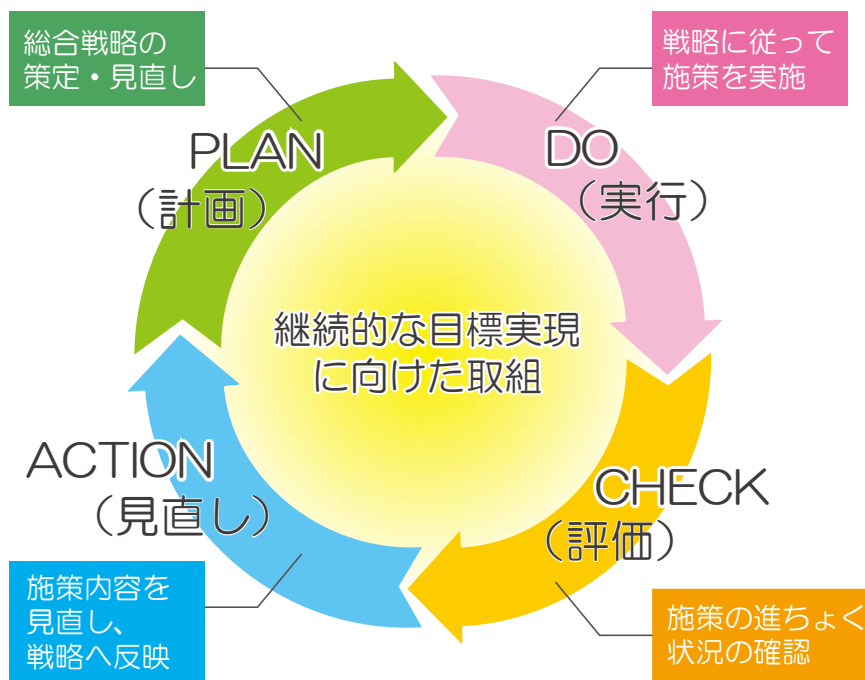


図 4-1 PDCA サイクルのイメージ